

# 浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ(案)に関する浪江町議会の 考え方への対応について

※( )内は本日の「資料2」におけるページ番号

番号	ページ	1月10日の全員協議会で出た意見	議会としてまとめた見解	部会としての対応案
1	3 (2)	(2) 計画の位置付け 避難指示解除準備区域から拡大していくのはわかるが、居住制限区域、帰還困難区域までわかる図にしてほしい。全地区の表現をしてほしい。	右から左へもっていくべき。赤い線は長期的な町の姿、中期、長期の矢印を検討。全体の流れのイメージをしても。	3ページの図については、破線の楕円が避難指示解除準備区域、それを囲む楕円が浪江町全体を示し、それを囲む四角の枠は避難先も含めた全体を示しておりますのでご理解をお願いいたします。また、「帰還開始時におけるまちづくりイメージ図」に浪江町全体の関係図を追加しました。
2	4 (4)	(1) 最優先に解決すべき条件 帰還困難区域は面積で8割を占めている。この間の地域農地の保安全管理は同時並行して進めるべき。手当をしていくと表現する。	帰還困難区域の検討をしているとしてももらいたい文言が必要。帰還困難区域までわかるイメージ図にしてほしい。 図面を別枠でなく入れ込んだ方が良くはないか。 復興計画【第一次】においては、「当面、常磐線から東側のエリアを集中除染・復旧・整備し、このエリアを復興の足がかりに順次常磐線西側まで拡大する」を太字にする。 帰還困難区域、居住制限区域の住民に対する配慮を願いたい。	帰還困難区域や居住制限区域の方々に配慮し、上記のとおり計画書を修正等しました。文字の強調についても反映しております。 また、ふるさとの維持管理については、幹線道路の維持管理や除草をはじめとした、土地の保全について検討する旨、計画書に追加いたしました。
3	5 (4)	<復興まちづくりにあたり、最優先に達成すべき項目> 廃炉のリスクと避難道について 廃炉に向けての作業が始まった。原発事故、交通形態、道路網に関する計画は出しておくべき。 4車線化の高速道路、避難に関する道路網は、P11、P13には記載してある。 第4次追補をどうするのか。町としてどう取り扱うのか。 最優先は基本は人づくりがなにも入っていない。動く人をつくる。誰がやるんだ。	廃炉のリスクに関しここでは1項目おこすべき。 道路に関する項目は一般生活道だけでなく書き込む必要あり。	原子力発電所の事故の収束及び廃炉作業には相当なリスクが伴うものであることから、それらの状況に加え、緊急時の情報連絡体制及び避難体制の確立を「復興まちづくりにあたっての前提」として掲げております。 また、復興拠点の整備や廃炉・除染作業等に合わせた道路等のインフラの整備について新たに計画書に追加いたしました。 第4次追補は本計画の中間とりまとめ作業中に発表されたもので、計画への反映はできませんでした。今後の具体的取組みの中で反映してまいります。 人づくりに関しましては「IV復興まちづくり計画の実現に向けて」の中で、計画の推進体制構築や生涯学習の充実による復興の担い手育成を掲げております。
4	9 (11)	(5) 既存中心市街地の考え方 「解体による除染手法の導入等により、有効な土地利用について」あまりにも弱すぎる。 中心市街地の考え方。解体除染は新しいまちづくりとして核となる。 権現堂地区は新しい都市計画、区画整理事業は必須。アパート、貸家には再び入ることはないだろう。果たしてどうするか。 具体的に厳しい事業だが着手する必要がある。文言に落とすと弱くなる。きちっと書くべき。 (5)に入れるテーマでなく別枠で新しいまちづくりに1項目おこすべき。国の責任で。 ・新生の文言を作る。新たな視点で別枠。 ・土地区画整理事業。	中心市街地は別項目で。 (5)からはずして新たな項目。 (6)に入れて後はずらす。 復興の拠点となる中心市街地は解体除染を含めて新しい都市計画を入れて下さい。	ご指摘いただいた「(5) 既存中心市街地の考え方」において、魅力的な中心市街地をつくっていくという方針を示したところです。 中心市街地の整備にあたっては、土地区画整理事業等の様々な手法がございますが、「どのような中心市街地をつくるか」を先に考えることが重要であることから、まずは建物被害調査の実施や所有者の利用意向調査、解体による除染手法の導入等を図るとともに、関係者等との協議のもと、整備方針を決定してまいります。
5	10 (12)		「3市以外にも現状に即した復興住宅の整備」の文言を入れてもらう。 「3市以外のコミュニティも進めるべき」コミュニティイコール復興住宅になっている。 自治組織も含めた町外コミュニティの行政としてのバックアップも入れるべきだ。	まちづくり計画は、復興計画【第一次】に定める様々な取組みの中で「ふるさとの再生」に焦点を当てて策定しております。 ご指摘いただきました「3市以外への復興公営住宅の整備」については計画書に追加いたしました。 その他町外コミュニティの整備に関しましては、ご意見を踏まえ、引き続き整備主体である県等とともに取り組んでまいります。

番号	ページ	1月10日の全員協議会で出た意見	議会としてまとめた見解	部会としての対応案
6	11 (13)	(1)インフラの復旧 ・頭にインフラの復旧と「新しい必要な道路」も必要でないか。 ・JR常磐線全線復旧これを全部やってしまうのか。 ・農地の保安全管理を合わせてできないか。 ・壊れた所の路線は。	避難道路はくその他の道路 ・復旧工事、道路は生活道路とは別、別な道路の整備をすべきだ。 ・JR常磐線は踏切幅及びアンダーパスの要望を入れてもらうのか。陸橋の補修ばかりでなく。 「JR」は別項目にしてもらいたい。 双葉町との協力で「浜街道」のかさあげを第2の堤防とする。入れておく必要有り。	No.3のとおり、復興拠点の整備や廃炉・除染作業等に合わせたインフラの整備について新たに計画書に追加いたしました。 JR常磐線については全線復旧を求めているところですが、JRを横断する道路の改良については、まちづくりに合わせて計画的に進めてまいります。 農地の保安全管理とインフラ復旧については、互いの工程に支障のない範囲で共同での実施を検討いたします。 浜街道の整備は引き続き県と調整してまいります。
7	13 (16)	【ごみ処理施設】 ・仮設焼却炉で対応するのでよく検討すべき。あえて26年度中でやるのか整理すべき。 ・あと1年で除染して使用出来るのか。 ・違う所に建設するの考えない。あそこがいいのか議論すべき。 (2)防災対策 ①、③に入るのは、今回の教訓を糧に事故はまだ継続中。再事故を想定した訓練が必要。 消防団の防護処置を具体的に書き込んでください。 ②に項目を加えてもらう。具体的にどこに、何時間でと述べる。	(2)防災対策 避難ルート等の確保 ・①、②、③事故はまだ継続中であり今回の避難を教訓に再事故を想定した訓練が必要である。なお、避難ルート及び所要時間も考慮に入れること。 ・町民の防護措置と消防団の防備措置を具体的に入れ込んでもらいたい。	ごみ処理施設は、北部衛生センターの除染及び復旧が進められております。家庭ごみを早期に処理するためには既存施設を活用することが必要であると考えます。 防災対策に関しては、今後取組む「浪江町地域防災計画」の見直し作業の中で詳細を検討してまいります。
8	15 (20)	(5)居住環境の整備 ・介護付高齢者住宅の建設を盛り込んでもらいたい。	「介護付高齢者住宅」を入れ込んでもらいたい。	サービス付き高齢者向け住宅は、町内の住環境や介護サービス確保の手法として、担い手となる民間事業者の状況も勘案しながら検討してまいります。
9	18 (25)	(8)雇用の場の確保 ・5千人帰還する。高齢者ばかりでない。職場がないと。働く場所が必要。どこどこにきます。行ってから探すんじゃなくて、打診してどこかを入れておくのかが必要。	「新たな企業誘致」の文言を具体的にに入れること。	雇用の場は重要であるとの認識であり、計画でも避難指示解除前から雇用の場の確保を掲げているところです。現時点で具体的な企業の動きはありませんが、町内での雇用の確保のため、引き続き取組みを進めてまいります。
10	19 (26)	(9)双葉郡の北の復興拠点の整備 ・北の復興の名称 ②北の廃炉拠点 ・違和感がある。すべて広野町に集まっている。双葉郡が存続するには、大熊町、双葉町、浪江町に力を入れるべき。	(9)双葉郡の北の文言を「双葉郡北部」に統一する。 ①、②は一緒にして双葉郡北部の復興拠点整備及び廃炉拠点の標題とすること。	ご意見をもとに「双葉郡北部」に修正いたしました。
11	20 (27)	②防災集団移転促進 ・場所が決まっているのか。分かっていたら出せるように。 ・具体化出来るものは町に申し入れる。 ③津波被災地域の土地利用 ・土地利用計画を検討した上で太陽光発電をしてもらいたい。 ・太陽光発電はしないように。優良農地であるために。	③津波被災地域の土地利用 ・第1種優良農地の使い方を十分議論してほしい。	防災集団移転候補地は、計画書内の「帰還開始時におけるまちづくりイメージ図」に記載のとおり、現時点では3カ所となっております。 津波による自然災害と原子力災害の複合災害により、津波被災地の農業従事者の農業再開意欲の著しい低下、さらには風評被害により販路が不透明な状況にあります。町としても近い将来に農地として活用することは困難であると考えています。 この中で、復興計画【第一次】では、土地利用の可能性として、再生可能エネルギー関連施設の誘致、高線量地区農家への貸し出し検討、水耕栽培の検討、バイオマス作物の栽培の検討、安全な作物栽培の推進（花卉など）、農地の大区画化の検討が施策として挙げられています。現在、土地利用に関してはこれらを含めて様々な視点から検討中ではありますが、現時点で実現性が高いと考えられる太陽光発電事業を優先して検討しております。
12			・防災集団移転説明会をしているが希望世帯はどれくらいか。 これに関してアンケートを取ったがもう1回とるべきだ。 ・何でも国、県、町でとしているが自ら復興する気持ちを入れてもらいたい。 ・項目は別としてP2にある町内での社会的な活動をスタートさせることがとあるので「人づくり」まちづくりの実行部門として組織の受け皿作りが必要でないか。 ボランティア組織の議論の場の組織づくりの提言が必要。 ・長期的なまちづくりのため町民自らが動く仕組みづくりが必要。	平成25年12月に実施したアンケート結果から、移転希望世帯は129世帯程度と予想しているところです。今後の避難生活の状況により移転希望世帯に変動が予想されますので、その都度希望者の把握に努めていきたいと考えております。 本計画の実施に向けた推進体制の構築は「IV復興まちづくり計画の実現に向けて」に掲げております。その中では、復興まちづくりの担い手育成のため、生涯学習の充実を掲げております。ボランティア組織など個別の体制構築については、本計画を実施していく中で取組みと合わせて体制も構築していくものと考えております。